

政府・与党社会保障改革検討本部の設置について

平成 22 年 10 月 28 日
政 府 ・ 与 党

1. 趣旨

社会保障改革の全体像については、政府・与党が一体となって、必要とされるサービスの水準・内容を含め、国民に分かり易い選択肢を提示するとともに、その財源の確保について一体的に議論する必要がある。このため、これを検討する場として、内閣総理大臣の下に以下の構成による政府・与党社会保障改革検討本部（以下「本部という」）を設置する。

2. 構成

本部の本部長及び構成員は別紙のとおりとする。また、本部長は、必要があると認められるときは、関係者に出席を求めることができる。

3. 運営

内閣総理大臣（本部長）の下、内閣官房長官が主宰する。その他、本部の運営に関する事項その他必要な事項は、本部長が定める。

(別紙)

(本部長)	
内閣総理大臣	菅 直人
(本部長代理)	
内閣官房長官	仙谷 由人
(政府側構成員)	
総務大臣	片山 善博
財務大臣	野田 佳彦
厚生労働大臣	細川 律夫
経済産業大臣	大島 章宏
内閣府特命担当大臣 (少子化対策)	岡崎 トミ子
内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)	海江田 万里
国家戦略担当大臣	玄葉 光一郎
内閣官房副長官	古川 元久
内閣官房副長官	福山 哲郎
内閣官房参与 (事務局長)	峰崎 直樹
(与党側構成員)	
民主党幹事長	岡田 克也
民主政策調査会長	玄葉 光一郎
民主党税と社会保障の抜本改革調査会会長	藤井 裕久
民主党参議院幹事長	平田 健二
民主党幹事長代理	枝野 幸男
民主党筆頭副幹事長	長妻 昭
民主政策調査会長代理	城島 光力
民主政策調査会長代理	一川 保夫
国民新党幹事長	下地 幹郎
国民新党政務調査会長	亀井 亜紀子

